

未来につなげたい、大切な記憶

unforgettable memories leading us forward

文化庁文化財調査官（世界遺産担当） 長島を視察

1月30日と31日、文化庁文化資源活用課の鈴木地平文化財調査官が長島を視察されました。鈴木調査官は多くの日本の世界文化遺産登録と、登録後の資産の保存管理に携わっている世界遺産担当の調査官で、本法人ロードマップ委員会の依頼によりご来島いただきました。

30日午後には長島愛生園を主任学芸員（ロードマップ委員長）の田村さんのアテンドで、報国農園や少年農園を含めたほぼ全ての構成要素をご覧いただきました。31日午後には邑久光明園を学芸員（ロードマップ委員）の太田さんのアテンドで視察。こちらも千代岬など普段の見学コースには含まれない構成要素も視察いただきました。



31日午後には、原理事長や武久副理事長をはじめとする理事、監事、ロードマップ委員合計13名との意見交換会を2時間以上に渡り法人事務所で行いました。

鈴木調査官は視察の感想を述べられた後、「是非とも、愛生園入所者自治会長（理事）の中尾さん、光明園入所者自治会長（理事）の屋さんとコミュニケーションをとる時間をいただきたい」と申し出られ、約1時間に渡り両園入所者自治会長と調査官の間で質疑応答が行われました。

その後、法人役員等との質疑応答が行われ「今後も技術的な助言をさせていただくので、連絡いただきたい」との言葉をいただきました。（調査官からの主な発言は次のとおり。）



- ・長島には長島と療養所に関わった人々の歴史や記憶を伝える本物のモノが残っている。
- ・一方、残っている本物のモノが非常に危うい状態にある。今後の保存管理の方針を検討せねばならない。
- ・評価基準viを中心としてiiiとvも使いながら「ポテンシャルなOUVの言明」案に磨きをかける方針は、現段階では合理的である。
- ・国指定史跡については文化庁内に担当調査官がいる。今回の視察結果は文化庁内でも共有する。史跡担当調査官への正式な調査依頼は、市と県の教育委員会から行って欲しい。



～長島愛生園～

回復者継承溝活はじまる

長島愛生園では語り部として活動されてきた入所者の皆さんの高齢化に対応するため、学芸員による承継講話を始めました。2月13日には愛媛県から来られたお客さまに歴史館主任学芸員の田村さんが、石田雅男さんの体験を証言映像や著書から引用し、1時間の講話を行いました。脚色なく石田さんのことばを丁寧に語り継ごうとする意志を感じる講話でした。



～令和2年度 通常社員総会について～

以下のとおり概要が固まりました。会場は昨年度と同じ、サン・ピーチOKAYAMAです。詳細は4月20日開催の理事会以降、会員の皆さんには文書でご連絡いたします。

当日の準備運営をお手伝いいただける会員の皆さんの懇親会参加費は大幅割り引き！（人数限定）詳細はしばらくお待ちください。（新型コロナウイルスの影響で内容を変更する可能性があります。）

※日時：2020（令和2）年6月14日（日）午後

※内容：総会、講演会（講演内容及び講師は調整中）、懇親会

※会場：サン・ピーチOKAYAMA（岡山市北区駅前町2-3-31 JR岡山駅から徒歩約5分）

編集後記

■瀬戸内市議会に「国に対して「長島、国立療養所長島愛生園及び邑久光明園のユネスコ世界遺産登録に向けた取り組みを求める意見書」の提出を求める陳情書」を2月5日に提出しましたところ、3月17日定例会にて全会一致で採択いただきました。瀬戸内市議会議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

■本年度は瀬戸内市長船中学校3年生全4クラスの皆さんに「長島、世界遺産、顕著な普遍的価値」について外部講師として授業を担当したところ、長島の「顕著な普遍的価値の言明」を中学生の視点で書いてくれました。とりわけ優秀な言明は、ロードマップ委員会が作成中の案とあわせて皆さんにもご覧いただける場を設けたいと思います。

ご寄付いただいた皆さま（R1. 11. 19～R2. 3. 17）

多くの皆さまからご寄付いただきました。
誠にありがとうございます。

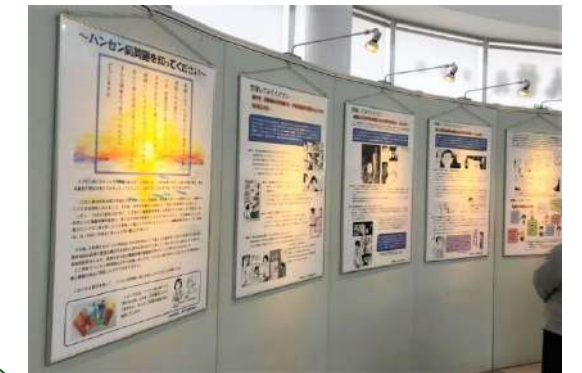
安野豊 様	50千円
釜井大資様	114千円
匿名様	金額非公開 3件
合計5件	187,000円

～邑久光明園～

「麦ばあの島」啓発パネルお披露目

1月22日～26日、黒井山グリーンパークで開催された人権啓発展示会で、漫画家の古林海月さん作「麦ばあの島」を通じた誤った国のハンセン病患者隔離政策が学べる新たなパネルがお披露目されました。

今後開催される展示会でも掲示される予定ですので、ぜひご覧ください。



2019年度 世界遺産登録に向けた ロードマップ進捗管理・学術調査報告

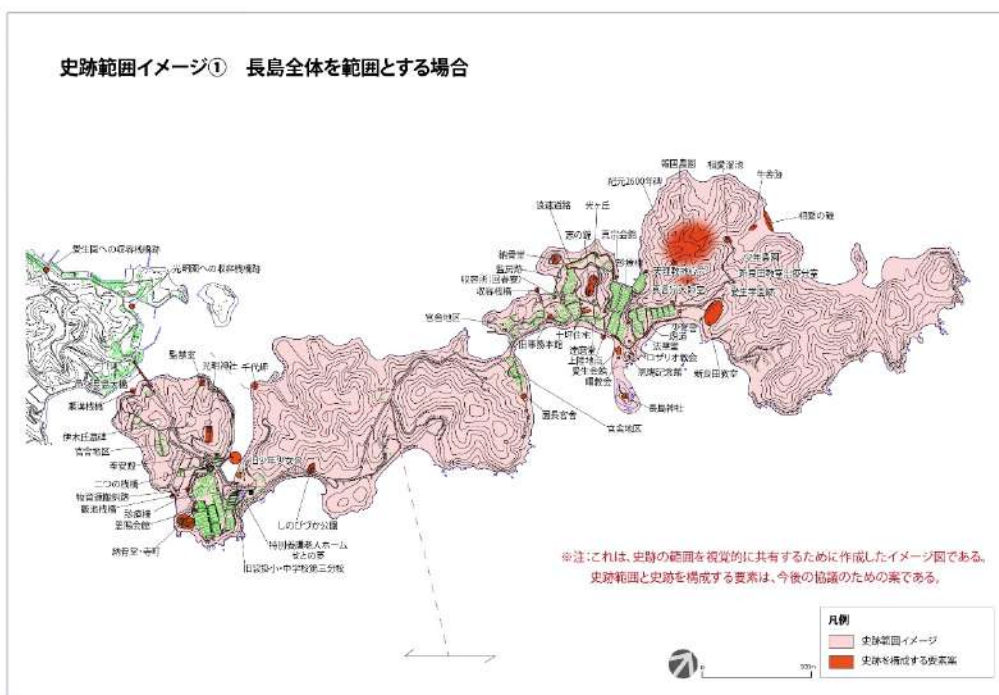
登録に向けたロードマップ（2019年4月～2022年3月）の進捗管理と学術調査を行うロードマップ委員会（委員長 長島愛生園主任学芸員田村朋久さん）は、2月18日に本年度最後の委員会を開催し、次のとおり議決しました。本年度の詳細な調査報告は、6月の通常社員総会で配布予定の2019年度年次報告書にて行わせていただきます。

【ユネスコ世界文化遺産について】

構成資産を長島とし、邑久長島大橋を含めてこれを保護する枠組みは国指定史跡が最適である。2020年度中には文化庁文化財調査官（史跡担当）による長島視察を実施し、指定に向けて必要な学術調査の内容の協議を開始する。史跡範囲イメージ図を3案（内1案は下図の通り）を広く示し、規制の内容を含めた調査と協議を開始する。構成資産内の構成要素（建造物、構築物、土地、景観）について法人独自の「保存管理活用計画」の策定を開始し、今後想定される関係者との議論の基礎とする。「ポテンシャルなOUVの言明」（案）の磨き上げを引き続き行う。

【ユネスコ世界の記憶について】

ユネスコによる包括的見直しの結果として公開されている一般指針に基づき、申請書案の作成を開始する。とりわけ、長島への「国策としてのハンセン病患者隔離政策の歴史」は「長島は語る」にて引用されている一次資料を基礎とする。



英語版パンフレットが完成！

昨年12月には日本語版（第2刷）が完成し、会員の皆さまに郵送いたしました。

そして1月にはデザインは（ほぼ）そのままに、英語版も作成しました。ご希望の方には郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。

また、どちらもホームページに掲載しています。自由に印刷していただけますので、併せてご利用ください。

※写真の一部は写真家の島隆諦さんと西岳海さんによる撮影です。



瀬戸内市ふるさと納税型クラウドファンディング「後世に伝えたいハンセン病の歴史」 目標金額を達成し、終了しました！

昨年5月9日（邑久長島大橋架橋記念日）から12月31日まで実施しましたところ、目標金額300万円に対して107名の皆さまから、3,290,888円ものご支援をいただきました。多くの会員の皆さまからもご支援や励ましのお言葉、PRのサポートを頂戴しました。心から感謝申し上げます。

10万円以上のご支援へのお礼の品として製品化しました「長島愛生園十坪住宅貯金箱リバイバル版」。地元陶芸家の安倍安人先生と松川広己先生によるプレミアム版を含め、全国から11個の注文をいただきました。長島愛生園の歴史を語るプロダクトとして、末長くご愛顧ください。

いただいたご支援は、瀬戸内市にて愛生園と光明園の歴史的記録物の保存事業と入所者証言映像の多言語化事業に活用し、私どももお手伝いをさせていただく予定です。

クラウドファンディングは終了しましたが、貯金箱のペーパークラフトを作り、愛生園内の「喫茶さざなみハウス」に設置。-未来につなげたい、大切な記憶プロジェクト-として新たな企画を展開中です。ペーパークラフトは持ち帰りもできますので、ぜひ、「さざなみハウス」にお立ち寄りいただき、実物に触れてみてください。



special thanks to
支援者の皆さま
長島愛生園内白間窯
会員 中尾さん
会員 坂野さん
寒風陶芸会館さま
Fab Lab Setouchiβ
三木さん
安倍安人先生
松川広己先生
瀬戸内市市民課さま



世界遺産へ 今、ここに刻みたい“声”朗読会 -開催を延期しました-

3月14日（土）午後1時30分～ 岡山県立図書館での開催をお知らせし、多くの皆さんにお申込みいただいていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を「延期」しました。望月アナをはじめ登壇予定者一同、参加者の皆さんが安心して豊かな時間を共有できる時期に開催する予定です。新たな開催日時と会場が決定しましたら、会員の皆さんには改めてチラシでお知らせします。



日本の宝から世界遺産の富士山へ ～登録までと登録後の民間団体の活動～

認定NPO法人富士山世界遺産国民会議
事務局長 大庭 大 氏



1992年、「富士山を世界遺産とする連絡協議会」を中心に自然遺産としての世界遺産登録推進運動がスタートした。1994年には246万人の署名を添えて登録に関する請願を衆参両院議長に提出した。1995年、静岡新聞が国際的な専門家の参加するフォーラムを開催し、その中で富士山は世界自然遺産の登録基準に該当しないとの発言があった。

2003年、富士山は自然遺産候補から完全に外れたが、2005年には「NPO法人富士山を世界遺産にする国民会議」及び山梨・静岡両県による「富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」が設立され、文化遺産登録を目指す県と民間の活動が本格化した。翌年6月には「富士山世界文化遺産二県学術委員会」が推薦書の作成を諮問する機関として設置された。2007年、富士山は暫定リストに掲載され、2011年には両県から推薦書原案が文化庁に提出され、翌年、日本政府からユネスコへ世界遺産登録推薦書が提出された。2013年4月、三保松原を除いて富士山を世界遺産に登録することがイコモスから勧告されるものの、同年6月22日15時28分（現地時間）、第37回世界遺産委員会（カンボジア）で「富士山 信仰の対象と芸術の源泉」は登録基準(iii)(vi)を満たすとして三保松原を含む25の構成資産で世界文化遺産に登録された。

登録前、NPOは推薦書作成のサポートとして専門家とのミーティングを実施し、両県の学術委員会と文化庁でシェアした。当時のイコモス関係者から聞き取った5つの課題（西欧人の思考方法に即した形で、富士山の顕著な普遍的価値を具体的な証拠に基づいて客観的、論理的に推薦書にて証明、説明せねばならない、など）を中心に検討した。NPOが設立された2005年世界遺産委員会（ダーバン）からオブザーバー参加し、ツールを活用したPRや委員へのインタビューを行い、委員の考え方を関係者で共有した。2013年には「七つの富士山絵画」という展覧会をユネスコの本部があるパリから発信する目的で現地の日本文化会館で実施した。富士山の文化的価値を美しい絵画や写真と共に伝える書籍「富士山 信仰と芸術の源」※を小学館の協力で出版した。世界遺産委員会でも委員に配布し、その価値のPRに努めた。2006年には登録後も富士山の文化的価値を守るべく富士山基金を設立し、現在も私どもが運営している。

登録後の2014年、NPOの名称とスローガンをそれぞれ「富士山世界遺産国民会議」「いつまでも富士山を世界遺産に」へと変更した。富士山は世界遺産登録時にもユネスコから、登山道の保全手法や管理計画の総合的な改定など6つが課題として与えられていた。登録後のNPOの活動は、世界遺産富士山を保全し未来に継承していく活動、課題に合わせた両県の情報発信、PR啓発への協力が柱となっている。葛飾北斎の富嶽三十六景を題材にした教材セットを教育プログラム「富士の国づくり キッズ・スタディ・プログラム」として両県と協働開発した。2011年に東京・両県の7校でモデル事業を実施し、2013年には東京都中央区と両県の全小学校に教材を配布した。2018年からは教材の無償ウェブ配付を実施しているが、富士山に近い所以外の全国に広げるのはハードルが高いという印象だ。一方、小・中・高校生を対象とした「富士山書き初め」は全国に広がりつつあるコンテストだ。2018年から実施し、今年は全国から1.3万作品を超える応募があった。数多くの書道展や書道コンテストを実施してきた毎日新聞社と共催し、書道団体の協力も得て実施している。

最後に、NPOの設立当初、中心的役割を果たしていた運営委員から聞いた当時の思いを披露したい。

仲間を作っていく、次世代につないでいくこと。

世界遺産にする手続き論だけでは意味がない。地元やその他の関係する人みんなが富士山のことを
思っ、次の世代に伝えていく、守り続けていく心を醸成することこそが大切だ。

日本人に大切なものを伝えていく活動、日本の宝、世界の宝、人類共通の宝に一人でも多く関わって、
100年後もみんなが同じ気持ちで富士山を大切にしたいという思いだった。

認定NPO法人富士山世界遺産国民会議HP <https://www.mtfuji.or.jp/>



※講師の大庭様から書籍「富士山 信仰と芸術の泉」をご恵贈いただきました。事務所にてご覧いただけますのでお声がけください。
※長島愛生園機関誌「愛生」令和2年5・6月号、7・8号にて詳細な講演内容が掲載されます。ご入用な方は事務局までご一報ください。

【寄稿】

現代詩の母、永瀬清子。その生家を改修し、“詩作の聖地”へ ～クラウドファンディングへのご協力をお願いします～

正会員 横田 都志子

私は本法人の正会員として微力ながらハンセン病療養所の世界遺産登録を応援しながら、NPO法人永瀬清子生家保存会の代表理事を務めております。保存会では生家の保存とその作品の顕彰活動を行っています。

今回は、私どもが現在取り組んでおります詩人永瀬清子の生家改修クラウドファンディングへのご寄付のお願いをさせていただきます。

詩人永瀬清子は、昭和24年から邑久長島大橋架橋の昭和63年まで約40年間長島へ通い続けました。まだまだ病気に対する偏見が色濃く残る時代に幼い子どもたちを長女に託して、汽車に乗り、京橋からは船に乗り換え、泊りがけで出かけていきました。みなが檻褌を着ていくと言われた島へ、永瀬はよそ行きの着物でオシャレをして出かけたと書き残しています。原稿用紙を挟んで病醜など意に介さず、患者と距離近く詩論を語りあったことが永瀬の詩から伺われます。

貴方がたの島へ

永瀬清子

貴方がたの島へ

私は何かを受けとりにゆくのです
いつも人々からの愛を受けとつて
精神（こころ）は着ぶくれてゐる貴方がたから
私は何かをうばひにゆくのです
さあ私に何かをください、病める人々よ。
私はいたゞきに來ました。

（中略）

なぜなら私は施しを恵むだけではあき足りない。
私に喜びを下さい。

（中略）

肉体の病気の中にくじけぬ人間、
ありとあらゆる苦しみと涙と膿汁の中の助け合ひ、
昼夜なき痛みや不自由の中の雄々しいのち
そうしたものを見出して私はふるい立つのです。
願わくば私を喜ばせ勇気を下さい。
それを下さつてこそ貴方がたは私の友達。
くじけずひるまず暮らす人々を見ることこそ私の喜び。
さあ沢山のものを贈つて下さい。



詩人永瀬清子の生家は赤磐市松木(旧熊山町)に今も残っています。母屋は民間の浄財で15年の歳月をかけて改修しましたが、往時の暮らしを偲ぶ釜屋(台所棟)と最愛の母を亡くした離れは廃屋のままです。私どもはこれら釜屋等の改修をもって最後の改修にする予定で工事費250万円を募っており、109名の皆さまから1,682,000円のご支援をいただいています(3月16日現在)。募集期間は4月24日までです。残り818,000円につきまして、どうぞご支援くださいますようお願いいたします。

【クラウドファンディング特設ページ】

「永瀬清子生家 クラウドファンディング」で検索！

<https://readyfor.jp/projects/31356/comments>



※振込用紙でご寄付いただける場合には電話070-3783-0217までご連絡ください。用紙を郵送させていただきます。